

# 間伐材の長材買取始めます



木質バイオマス発電用燃料材供給事業

## ○背景

塩尻市森林公社では、市内の山林で森林整備を行い切り捨てられていた間伐材を、「山のお宝ステーション事業」として規格の長さに玉切りし、運搬していただくことで買取を行い、自伐型の森林整備を推進して参りました。

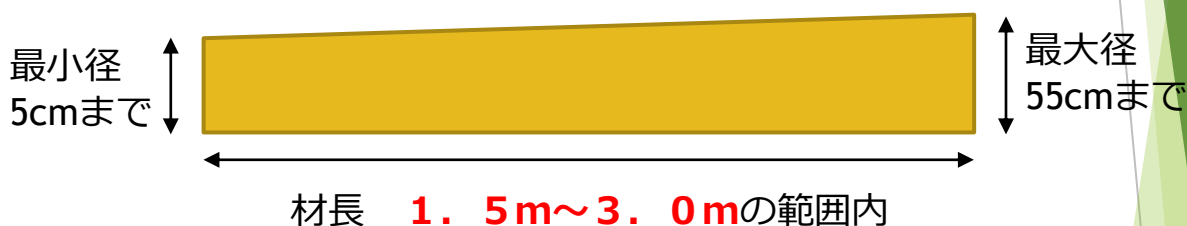
本年度は、**市内木質バイオマス発電所の運転開始に伴い**、燃料用木材の需要の増加と、自伐される皆様の更なる技術力の向上、森林整備の促進を目的に、**長材の買取**に取り組むこととしました。

## ○概要

【資格者】 市内に山林を有する個人、区、諸団体

【買取樹種】 間伐で出る針葉樹、広葉樹  
(但し皆伐、倒木、枝折れの木材は買取できません)

【買取規格】 丸太材 (枝条、根は買取できません)



直径 5cm~55cmまで

材長 1.5m~3.0mの範囲内

買取最低量 2tトラック2台分以上 (約4m<sup>3</sup>)

【買取価格】 **4,000円/t (税込)**

【受取期日】 第2・第4水曜日

## ○促進交付金の上乗せ

本事業の促進のため、2,000円/tの交付金を御用意しております (先着順)。交付金利用には、公社への申請手続きが別途必要となりますが、買取価格と併せますと**6,000円/t (税込)**になりますので是非御利用ください。

(交付金額が既定額に達し次第、交付金を打ち切らせて頂きますので、御了承下さい。)

## ○買取までの流れ



塩尻市役所

### ①塩尻市へ伐採及び証明書発行手続き

伐採の30日前までに塩尻市役所へ伐採届、バイオマス証明書発行申請手続きを行う。



塩尻市役所より  
伐採届適合通知書 受理後

### 森林公社

### ②森林公社への販売予約手続きの連絡

伐採届適合通知書の写しを公社へ提出



### ③安全第一で伐採作業・材集積

山土場、道路(幅員3m以上) 沿いに集積をお願いします。



第2・第4  
水曜日



### ④塩尻市の現地検査 ⑤森林公社への引き渡し

集積完了後、塩尻市へ連絡。塩尻市の現地検査(材積計測)及び公社がトラックで受取に伺いますので、現地立会をお願いします。(市から発行されたバイオマス証明書原本を公社に提出してください。)



公社が受領書を渡し、現場から直接バイオマス事業者へ材を搬入。材重量を計測後、指定口座へ代金をお支払いします。

## ○買取における諸条件

### ①間伐材の証明 (必須事項)

伐採の30日前までに、塩尻市への伐採届、バイオマス証明書発行申請手続きを行い、市より発行される**伐採届適合通知書写し**を**予約時に公社へ提出**頂きます。(伐採届等証明が無いと事業者へ搬入出来ないため)

### ②集積場の条件

3tトラックにて受取**(第2・第4水曜日)**に伺うため、車両が進入・横付けが可能な場所に集積をお願いします。

皆様の御利用をお待ちしております。

連絡先 一般社団塩尻市森林公社  
塩尻市大字宗賀1797-1  
電話 0263(31)6733